

6. 崖等の危険度

(1) 想定手法

県下の急傾斜地崩壊危険箇所919箇所、地滑り危険箇所100箇所について、地震時の相対的な危険度を判定する。

1) 急傾斜地崩壊危険箇所

急傾斜地崩壊危険箇所は、建設省河川局砂防部傾斜地保全課の「急傾斜地崩壊危険箇所点検要領」に従って調査を行い危険度を算出している(A,B,C判定)。

本調査では、この調査結果を平常時の危険度と見なし、地震発生時に危険箇所では予想される地表最大加速度より地震時の相対的な危険度を判定する。

急傾斜地崩壊危険箇所の危険度

平常時の危険度		C	B	A
地加 速 度	316(VI ⁺)以上	Y	X	X
	141(V ⁺)~316(VI ⁺)	Z	Y	X
	45(IV ⁺)~141(V ⁺)	Z	Z	Y
	0~45(IV ⁺)	Z	Z	Z

A : 平常時の危険度大 X : 地震時に相対的に危険性が高い
 B : // 中 Y : 地震時に相対的に危険性がある
 C : // 小 Z : 地震時に相対的に危険性が低い

2) 地滑り危険箇所

建設省河川局砂防部砂防課の「地滑り危険箇所調査要領」に従って調査を行い危険度を算出している(A,B,C判定)。

本調査では、この調査結果を平常時の危険度と見なし、地震発生時に危険箇所では予想される地表最大加速度より地震時の相対的な危険度を判定する。

地滑り危険箇所の危険度

平常時の危険度		C	B	A
地加 速 度	141(V ⁺)以上	Y	Y	X
	0~141(V ⁺)	Y	Y	Y

A : 平常時の危険度大
 B : // 中
 C : // 小
 X : 地震時に相対的に危険性が高い
 Y : 地震時に相対的に危険性が低い

(2) 想定結果

1) 東海地震

地震時に危険が予想される急傾斜地危険箇所および地滑り危険箇所は、震源に近い身延町、南部町、富沢町の富士川流域、甲府盆地南部の境川村、中道町、芦川村等から富士吉田市、都留市、大月市、上九一色村、秋山村、道志村、河口湖町、足和田村、にかけての地域で、「地震時に相対的に危険性が高い」と判定された箇所が多くなっている。また、韮崎市、牧丘町、須玉町などの平常時の危険

度ランクが高いとされる箇所についても、ほとんどが「地震時に相対的に危険性が高い」と判定される。

2) 南関東直下プレート境界地震 (M9)

地震時に相対的に危険性が高い急傾斜地危険箇所および地滑り危険箇所は、全県的に分布している。

特に、県東部に位置する都留市、大月市、秋山村、道志村、上野原町から県南部の富士吉田市、上九一色村、三珠町、下部町、河口湖町、足和田村および境川村、中道町、芦川村等の甲府盆地南部、韮崎市、牧丘町の甲府盆地周辺などで急傾斜地危険箇所、地滑り危険箇所とも「地震時に相対的に危険性が高い」と判定された箇所が集中している。

3) 釜無川断層地震

ほぼ全県的に「地震時に相対的に危険が高い」と予想される急傾斜地危険箇所および地滑り危険箇所が分布している。

特に、釜無川断層が位置する釜無川から富士川沿いの急傾斜地危険箇所、地滑り危険箇所に多く分布する傾向がある。

4) 藤の木愛川断層地震

県中部から北部にかけての急傾斜地危険箇所、地滑り危険箇所に「地震時に相対的に危険性が高い」と判定された箇所が集中している。分布傾向は中央防災会議南関東直下プレート境界地震に類似している。

5) 曾根丘陵断層地震

曾根丘陵断層の近傍の八代町、境川村、中道町、豊富村、止九一色村北部、三珠町、下部町の急傾斜地危険箇所、地滑り危険箇所に「地震時に相対的に危険性が高い」と判定された箇所が集中している。また、甲府市中南部、山梨市、大月市、韮崎市、牧丘町、八田村、白根町など少し離れた地域でも「地震時に相対的に危険性が高い」と判定された箇所が存在している。

6) 糸魚川-静岡構造線地震

ほぼ全県的に「地震時に相対的に危険性が高い」と判定された箇所が分布している。分布の傾向は釜無川断層地震と似ているが、県東部では「地震時に相対的に危険性が高い」地域は分布していない。

7. 震災対策の方向性

震災対策の方向性を列挙すると以下のとおりである。

(1) 軟弱地盤地域の地盤改良や排水整備

(2) 急傾斜地危険箇所、地すべり等の危険箇所の調査点検、危険区域指定及び防災工事の実施